令和３年度

大分市社会教育委員会

【報告書】

《研究テーマ》
障がいのある人が生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現に向けて
～「障がいのある人の生涯学習」につながる具体的な取組～

令和４年３月

大分市教育委員会 社会教育課

― もくじ ―

Ⅰ 研究テーマ…… P1

Ⅱ 研究経過…… P1

Ⅲ 障がいのある人の学びを支援する各施設の取組に学ぶ（研究１年目）…… P3
1 おおいた障がい者芸術文化センター
2 大分県身体障害者福祉センター（あすぴあおおいた）
3 社会福祉法人「シンフォニー」
4 現状理解と今後に向けて（意見集約）

Ⅳ 「障がいのある人の生涯学習」につながる具体的な取組（研究２年目）…… P8
1 生涯学習に係る障がい者のニーズの把握
2 大分市地区公民館における「障がいのある人の生涯学習」に関する現状と課題
3 学びの場を提供する側に必要な合理的配慮について
4 公民館における障がい者の生涯学習実践事例に学ぶ

Ⅴ 研究のまとめ…… P16

障がいのある人が生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現に向けて
～「障がいのある人の生涯学習」につながる具体的な取組～
― 提 言 ―

1 「障がい」について
2 障がいの有無にかかわらず交流することについて
3 公民館における具体的な取組について

Ⅵ おわりに…… P19

Ⅶ 参考文献…… P20

【資料】 大分市地区公民館における
「障がいのある人の生涯学習」に関するアンケート結果…… P21
【別表】 令和３年度 大分市社会教育委員

Ⅰ　研究テーマ

近年、人々が生涯にわたって学び、活動することへの期待が高まる中、現代的・社会的課題や地域における様々な課題に対応するため、社会教育が果たす役割はますます大きくなっている。

このような中、地域住民の多種多様な学習活動のニーズに応えるとともに、障がいの有無にかかわらず全ての人が生涯を通じて学び続けることができるよう取組を進めることが重要である。

しかしながら、障がいのある人にとって、これまで生涯を通じて学ぶ機会が十分にあったとは言えない状況がある。特に学校卒業後においては、仲間と交流し日々悩みを相談しながら、それぞれに合った学習を行う場が非常に限られていること、また、学びの場についての情報が適切に提供される体制となっていないことなどの課題があげられている（注 1）。

そこで、国は、平成30年6月に閣議決定した第3期教育振興基本計画において、障がいのある人が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する必要性を打ち出した（注 2）。

大分市教育委員会では、このような背景を踏まえ、「大分市総合計画」及び「大分市教育ビジョン 2017」の基本計画第Ⅱ期の策定に当たり、社会教育の推進と生涯学習の振興の主な取組として「障がいのある人のニーズに応じた多様な学習機会の提供」を新たに位置付け、障がいのある人の各ライフステージにおける学びを支援することで、地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現を目指している。

こうしたことから、今後、障がいのある人の生涯学習を推進していく上で、地方公共団体と関係機関・団体等が連携を図り、障がいのある人の学びに関する知見を共有するとともに、学びの充実を図ることが重要であると考え、研究テーマを「障がいのある人が生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現に向けて～『障がいのある人の生涯学習』につながる具体的な取組～」と設定し、2 年間かけて研究協議を行った。

《研究テーマ》

障がいのある人が生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現に向けて
～「障がいのある人の生涯学習」につながる具体的な取組～

Ⅱ　研究経過

1 年目（令和 2 年度）は、障がいのある人の学びを取り巻く現状を知るため、障がいのある人を支援する行政機関や社会福祉法人の職員による講話、施設見学等を通して学習を深めた。〈表 1〉

2 年目（令和 3 年度）は、「障がい者理解」と「学びの場の提供」の 2 つの視点をキーワードに、「障がいのある人の生涯学習」につながる具体的な取組について明らかにした。〈表 2〉

〈表１〉１年目(令和２年度)研究経過

日時	内容
①5 月 21 日(木) 14:00～15:30	○研究テーマ設定
②6 月 29 日(月) 14:00～16:00	○研究テーマにかかる学習会 ・「なぜ今、障がいのある人の生涯学習について考えるのか」 ○講演 【演題】「障がいのある人の芸術文化活動」 ～「共生社会」の実現をめざして～多様な人と であい・つながる 【講師】吐合 紀子 氏 ※おおいた障がい者芸術文化支援センター長
③10 月 31 日(土) 10:00～12:00	○研究テーマにかかる視察 (施設見学、活動見学) 【場所】大分県身体障害者福祉センター ○施設の概要説明 【講師】飯田 隆次 氏 ※大分県身体障害者福祉センター所長 ○講話 【演題】「障がいのある方が生涯にわたって学び続けることの必要性、居場所づくり」 【講師】塩﨑 政士 氏 ※大分県身体障害者福祉センター
④12 月 15 日(火) 10:00～12:00	○講演 【演題】「障がいのある方の生涯学習」 【講師】矢野 太亮 氏、山下 彩子 氏 ※社会福祉法人シンフォニー
⑤1 月 25 日(月) 14:00～16:00	○研究１年目のまとめ１ ・研究テーマにかかる大分市の現状や今後の取組の方向性をまとめる
⑥3 月 16 日(火) 14:00～16:00	○研究１年目のまとめ２ ⇒3 月下旬 中間報告書を教育長に提出

〈表２〉２年目(令和３年度)研究経過

日時	内容
①5 月 28 日(金) 14:00～16:00	○研究テーマ設定【書面会議】
②7 月 9 日(金) 14:00～16:00	○生涯学習にかかる障がい者理解 ・文部科学省調査より
③10 月 22 日(金) 14:00～16:00	○学びの場を提供する側に求められる合理的配慮 ・大分市地区公民館アンケート結果について ・障がいの有無にかかわらず共に学ぶ場づくりについて
④12 月 21 日(火) 14:00～16:00	○障がい者の生涯学習の促進に向けて ・これまでの協議及び実践事例より
⑤1 月 19 日(水) 14:00～16:00	○研究のまとめ１ ・報告書の作成について
⑥2 月 18 日(金) 14:00～16:00	○研究のまとめ２ ⇒3 月下旬 報告書を教育長に提出

Ⅲ　障がいのある人の学びを支援する各施設の取組に学ぶ（研究１年目）

１　おおいた障がい者芸術文化支援センター

（１）講演　【演題】「障がいのある人の芸術文化活動」
～「共生社会」の実現をめざして～多様な人と　であい・つながる
【講師】吐合　紀子　氏（おおいた障がい者芸術文化支援センター長）

おおいた障がい者芸術文化支援センターは、県内に居住する障がいのある人の芸術文化活動を支援することを目的に設置された。

障がいのある人自身やその家族、支援者などの相談に応じて、障がいのある人が芸術文化活動を楽しむことのできる環境や体制を整えることができるよう、様々な機関や人をつなげてサポートをしている。

【主な取組内容】

〇相談支援
・それぞれの特性や個性に合わせた制作環境づくり
・障がいのある人の表現活動に関する様々な相談

〇交流〈ワークショップ〉
・主に小学生を対象に、障がいのあるアーティストを講師とするワークショップを開催

〇人材育成〈セミナー〉
・障がいのある人の表現を活用した活動を企画・運営できる人材の育成
・作品を活用するために役立つ知識を学ぶことのできる機会を設け、支援の幅を広げる

〇情報収集・情報発信
・ホームページやSNSを通じて、県内各地で活躍する障がいのあるアーティストに関する情報を発信

〇創造の機会の提供
・障がいのある人たちが、地域の人々とともに芸術文化活動を楽しむことのできる場を提供

〇鑑賞の機会の提供
・様々な団体と連携したサポート（福祉団体に協力、美術館との連携）

〇発表の機会の提供
・展覧会や舞台公演など、障がいのある人の表現活動を発表する場をつくる

【今後の課題】

・指導者の確保と支援者のスキルアップ（セミナー・継続した人材育成）
・継続した創造活動の場（オープンアトリエ・ワークショップ）
・芸術文化に触れる機会の支援（鑑賞の機会・発表の機会）
・幅広いネットワークの構築と連携（芸術関係者・アーティストなど）
・作品の商品化・販売への支援

2 大分県身体障害者福祉センター（あすぴあおおいた）

（1）施設の概要説明　【講師】飯田 隆次 氏（大分県身体障害者福祉センター所長）
（2）講話　【演題】「障がいのある方が生涯にわたって学び続けることの必要性、居場所づくり」
【講師】塩﨑 政士 氏（大分県身体障害者福祉センター主任専門員）

大分県身体障害者福祉センターは、障がいのある人たちが積極的に社会参加できるよう機能回復訓練や各種スポーツ・レクリエーション、教養の向上及び文化活動などの総合的な活動ができる施設として昭和 61 年4月に誕生した。

センターの構造や設備などはバリアフリー化されており、だれもが利用しやすい施設となっている。また、障がいのない人にも体育室や卓球室、温水プールなどを開放しており交流の輪が広がっている。

【主な取組内容】

〇スポーツ・趣味・文化等各種教室【対象：障がいのある人及び介護者等】

《スポーツ・レクリエーション教室》
親子スポーツ、親子水泳、卓球バレー、車いすテニス、ボッチャ、
スポーツウエルネス吹矢、フライングディスク

《趣味・文化教室》
料理、絵画・造形、実用書道、絵手紙、パソコンアドバイス、折り紙、音楽

《機能訓練教室》
水中ウォーキング、水中リフレッシュ、いきいきリフレッシュ、リハビリ運動

《個別指導》
水泳パーソナルレッスン、トレーニングパーソナルレッスン

〇地域での芸術体験（文化芸術地域支援講座）
・地域で障がいのある人に芸術体験の場を提供したいと考えている障がい者支援施設・団体等に対し、活動のヒントやアイディアなどを教授する講師を派遣する。

〇「あすぴあ倶楽部」
・2019 年度より共生社会実現に向けての取組の一環として立ち上げる。
・障がいがあるなしにかかわらず共に趣味や様々な娯楽を楽しみたいという人に「居場所」を提供する。（将棋、切り絵、コーラス、折り紙 など）

【今後の課題】
・設備等の老朽化（築後、34 年経過）
・新規利用者の確保（利用者の平均年齢：62.4 歳）※若い年代の利用促進
・登録ボランティアの確保（若い世代や音楽・芸術等の専門ボランティア）
・新スポーツの導入（eスポーツ[ドローンサッカー、ゲーム等]）

3 社会福祉法人「シンフォニー」

（1）講演　【演題】「障がいのある方の生涯学習」
【講師】矢野 太亮 氏、山下 彩子 氏（社会福祉法人シンフォニー）

知的障がいのある人に福祉サービスを提供する大分市の社会福祉法人「シンフォニー」。理事長の村上和子さんは「地域に理解を広げるため、障がいのある人が働く店を作ろう」と、1991 年に雑貨店をオープン。その取組は、作業所や宿泊訓練施設の開設、喫茶店の運営へと広がり、利用者と家族の生活を支える様々なサービスを実現している。「ないものは創る」をモットーに、障がいのある人が地域の中で働き、地域の人たちと暮らす仕組みづくりに徹し、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指している。

【主な取組内容】

〇就労移行支援
- ・就労を希望する 65 歳未満の障がいのある人であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人
- ・生産活動、職場体験、その他の活動の機会の提供
- ・求職活動支援、職場開拓、職場定着への相談・支援

〇就労継続支援A型
- ・通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が可能な人
- ・就労の機会の提供（雇用契約）、生産活動の機会の提供

〇就労継続支援B型
- ・通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が 困難な人
- ・就労の機会の提供、生産活動その他の活動の機会の提供

〇生活介護
- ・常時介護を要する障がいのある人への入浴、排泄、食事等の介護
- ・創作的活動、生産活動の機会の提供

〇地域活動支援センター
- ・創作的活動または生産活動の機会の提供
- ・社会との交流の促進

【今後の課題】
- ・障がいのある人は、経験が不足しがちなので、経験する機会を増やすことが大切である。
- ・仕事や作業を通して社会性を身につけることはできるが、それ以外の方法で社会性を身につけることが難しい。
- ・「4つの力（移動、食事、消費、気配り） ＋ もう一つの力（伝える）」を身に着けることにより社会参加につながる。

4 現状理解と今後に向けて（意見集約）

（1）現状から見えてきたもの

・公民館など、障がいのある人専用の駐車場があり、スロープもあるが、障がいのある人たちが参加できるような催し自体を企画していなかったことに気づかされた。

・「共生社会」ということに対して、一生懸命に取組をされていることを初めて知る人も多いと思う。私自身も、今回このような機会がなければ、知らないままだったかもしれない。

・人は皆、心の居場所、拠り所を求めているということをとても感じた。特に学校を卒業した後に、家庭だけではなく、家庭の外に社会的な居場所を確保していると感じた。

・障がいがあるということで、周囲の人が枠にはめてしまっていて、自分で選ぶというチャレンジのチャンスを奪ってしまっていることもあるのでは。

・障がいのある人は、繰り返し経験することが力になっていくことを強く感じた。学校の中でもいろいろな経験をしていくが、学校と実際の社会をつなぐところがとても弱い。どのようにしたらつなぐことができるのかが大事だと感じた。

・障がいのある人は経験が不足しがちな一面もある。そのことに対して私たちや地域社会がどうあるべきかを考えることが必要と感じた。

・障がいのある人とない人の距離を縮めるという意味の勉強も必要ではないかと思った。

・交流と人材育成というところをこれからどうしていけばよいのかを考えることが共生社会の実現につながるのではないかと感じた。

（2）研究 2 年目に向けて

〈障がい者理解〉

・障がいのある人に対する具体的な支援策等、当事者の声を聴くことが必要だと感じた。

・小さいときから障がいのある人と一緒に接していると、障がいがあるなしに関係なく、心と心がつながるよいきっかけになるのではないかと思う。そうすれば、障がいのある人が生涯学んでいくということが難しくならないのではないかと思う。

・もっと社会全体として、障がい者理解を深める人が増えないといけない。共生社会の実現に向けて、一生懸命取り組みをされている方の話を初めて聞く人も多いと思う。もっといろいろな場所で、障がいのある人の現状についてお話や説明、講演などをする機会があるとよい。

・大分県や大分市で実際に「障がいのある人にどのようなニーズがあるのか」、「障がいのある人がどれだけ学習の機会や場がないと感じているのか」といったデータがあると課題がはっきりするのでないか。

〈学びの場〉

・学校と実際の社会をつなぐところがまだ弱いように感じた。どのようにしたらうまくつなぐことができるのかを考えていく必要がある。

・障がいのある人にも私たちにも、集う場所、興味があって完全燃焼できる場所が必要である。そういう場所を地域から発信しないといけない。公民館で一緒にできる講座やお互いが入って体験できる防災訓練など、地域での呼びかけを密にしていくこともひとつの社会の活動だと思う。

・障がいのある人も利用できるような学びの場があることを広くお知らせするなどの情報発信の工夫もあるのではないかと感じた。
・障がいのあるなしにかかわらず、自分たちの活動や学びの成果が発表できる場があれば、夢を持てるし、生きがいを感じることができると思う。

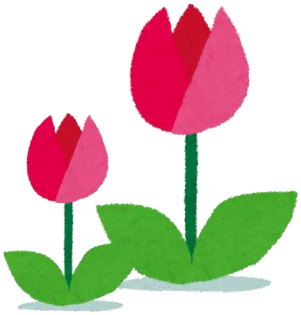

Ⅳ 「障がいのある人の生涯学習」につながる具体的な取組（研究２年目）

１生涯学習に係る障がい者のニーズの把握（キーワード：「障がい者理解」）

文部科学省の調査結果（注３）をもとに、生涯学習に係る障がい者のニーズの把握を図った。

「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査」より

（１） 障がい当事者の学習内容別生涯学習経験と今後のニーズ

ア 障がい当事者の学習内容別生涯学習経験と今後のニーズ

〇生涯学習の経験について

① 余暇・レクリエーション(31.1%)

② 健康維持・増進、スポーツ(30.3%)

③ 学校段階で学んだ内容の維持・再学習（27.4%）

〇生涯学習のニーズについて

① 健康の維持・増進、スポーツ活動(25.5%)

② 社会生活に必要な知識・スキル(23.3%)

③ 余暇・レクリエーション活動(22.6%)

〇経験値よりも今後のニーズが高いもの

① 一緒に刺激し合う仲間づくり等(3.1 ポイント)

② 社会生活に必要な知識・スキル(0.5 ポイント)

障がい当事者の学習内容別生涯学習経験と今後のニーズ

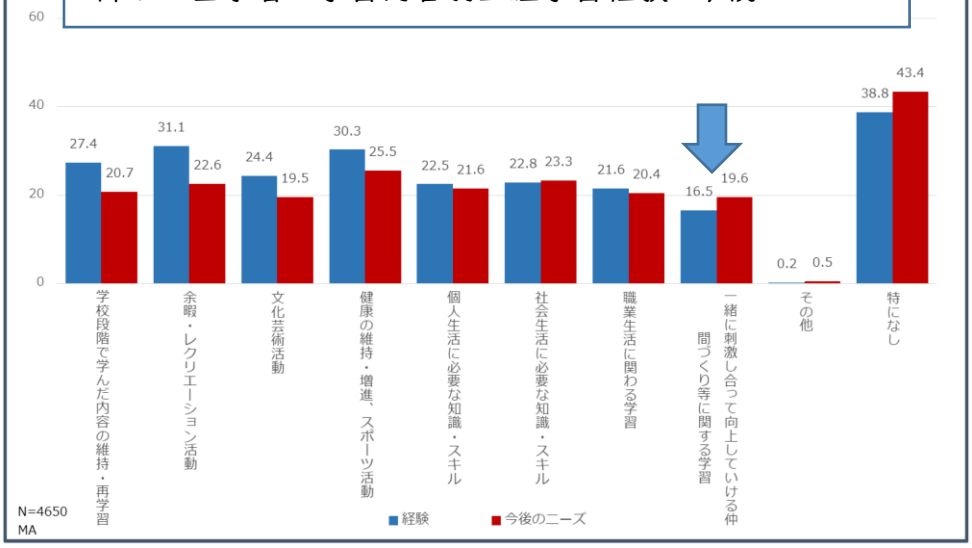

イ 学習内容別の生涯学習経験① （障がい種別）

知的障がいを有する者は、「余暇・レクリエーション活動(42.7%)」とする比率が他の障がい種を有する者に比較して高い傾向にある。

注：本アンケートにおける障がい種別

・身体障がい（視覚・聴覚）

・身体障がい（肢体不自由）（車いす、ストレッチャー等 必要・不要）

・知的障がい　・精神障がい　・発達障がい（自閉症あり・なし）
・その他（音声・言語・そしゃく機能障がい・内部障がい・その他）

ウ 学習内容別の生涯学習経験② (ライフステージ別)

移行期(18-24 歳)は他のライフステージに比較して「特になし(28.2%)」が最も低い傾向にある。

注：本アンケートにおけるライフステージ
・移行期（18-24歳）　・ヤング・アダルト（25-34歳）
・ミドル・アダルト（35-44歳）　・シニア・アダルト（45-54歳）
・オールド・アダルト（55歳以上）
【東京学芸大学 菅野教授提唱の世代モデルを適用】

エ 今後の学習内容別生涯学習ニーズ① (障がい種別)

発達障がい(自閉症あり)を有する者は、「個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習(33.6%)」「社会生活に必要な知識・スキルに関する学習(38.7%)」「仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活にかかわる学習(32.2%)」「一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり、学習意欲を高めてくれる人間関係等に関する学習(29.9%)」とする比率が高い傾向にある。

オ 今後の学習内容別生涯学習ニーズ② (ライフステージ別)

移行期(18-24 歳)は、他のライフステージに比較して「社会生活に必要な知識・スキル(34.6%)」が高い傾向にある。

(2) 生涯学習を実施した理由

ア 生涯学習を実施した理由① (障害種別)

全体としては、「様々な経験を通じた成長(45.8%)」「暮らしの中で生じる課題解決(39.4%)」「健康維持・増進(38%)」の順となっている。

身体障害(肢体不自由)(車椅子、ストレッチャー等不要)を有する者は、「健康の維持・増進(48.8%)」が他の障害種に比較して高い傾向にある。

イ 生涯学習を実施した理由② (ライフステージ別)

移行期(18-24 歳)は「様々な経験を通して、成長するため(59.3%)」が高い傾向にある。
オールド・アダルト(55 歳以上)は「健康の維持・増進のため(49.4%)」が高い傾向にある。

(3) 障がい当事者のメディア・学習拠点活用経験と今後のニーズ

ア 障がい当事者のメディア・学習拠点活用経験と今後のニーズ

〇メディア・学習拠点別の活用経験

① 自宅(57.6%)　② インターネット(42.4%)　③ テレビやラジオ(42.3%)

〇メディア・学習拠点別の今後のニーズ

① 自宅(37.1%)　② インターネット(33.3%)　③ テレビやラジオ(26.6%)」

○経験に比較して今後のニーズが高いもの

① 公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室(3.1 ポイント)

② カルチャーセンターやスポーツクラブなど
民間の講座や教室、通信教育(2.7 ポイント)

③ 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動(1.5 ポイント)

障がい当事者のメディア・学習拠点活用経験と今後のニーズ

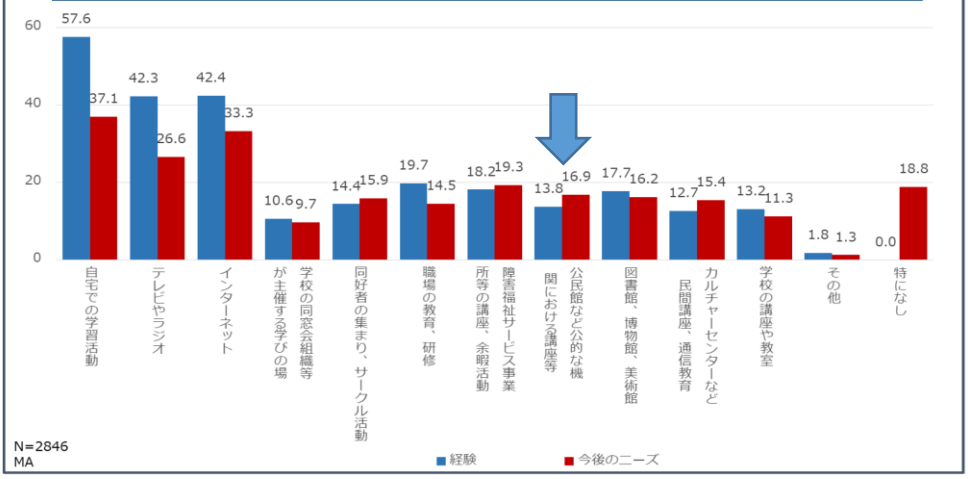

(4) 学べる機会・情報が身近にあると感じているか

○身近に感じているもの

・情報 ～「知りたいこと(46.3%)」「文化や芸術(40.1%)」
「身体を動かすこと(39.1%)」が比較的高い。

・場やプログラム ～「身体を動かすこと(33.7%)」「知りたいこと(32.8%)」
「文化や芸術(30.7%)」の順となっている。

○身近に感じていないもの

「身に付けたい技術(26.8%)」「仲間と学びあう(28.3%)」場やプログラムがあがる。

(5) 障がい当事者の学校卒業後における生涯学習に関する課題

○学習参加への物理的障壁 ～「ない」「あまりない」 あわせて 55.4%

○外出すること自体についての困難 ～「ない」「あまりない」 あわせて 53.9%

○一緒に学習する友人、仲間の存在 ～「ない」「あまりない」 あわせて 71.7%

○学習費用を支払う余裕 ～「ない」「あまりない」 あわせて 71.5%

○学ぼうとする障がい者に対する社会の理解 ～「ない」「あまりない」 あわせて 66.3%

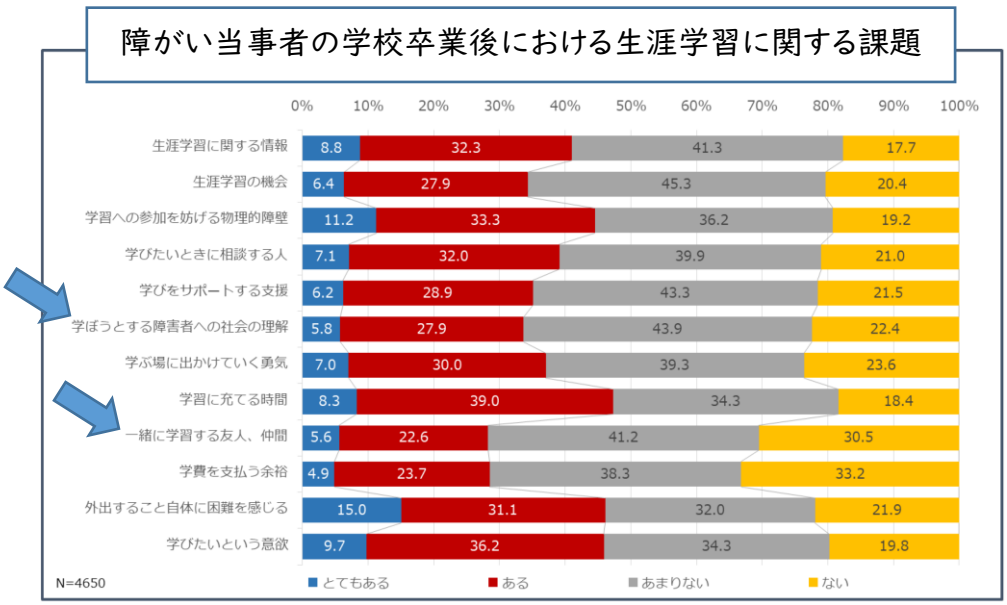

調査結果のうち、下線や矢印で示す部分に注目すると、全体的に「仲間と学び合い、人とかかわりながら学習をすすめること」が、障がい者のニーズとして高い傾向にあると捉えた。

そこで、大分市の社会教育施設のうち、地域住民とかかわりながら学習できるものとして、大分市地区公民館を取り上げ、具体的取組を明らかにすることとした。

2 大分市地区公民館における「障がいのある人の生涯学習」に関する現状と課題

大分市地区公民館における障がい者の生涯学習についての現状を把握するため、アンケート調査を行った。

(1)時期 ： 2021 年 8 月 20 日～9 月 3 日

(2)対象 ： 大分市地区公民館 13 館
（大分中央、大分西部、大分南部、南大分、大分東部、明治明野、鶴崎、大南、稙田、坂ノ市、大在、佐賀関、野津原）

(3)方法 ： 現在所属している公民館における過去 3 年間の現状について、公民館の職員全員の意見を集約し回答する（回答数 13）

(4)調査項目：
ア 障がいのある人の公民館利用状況
イ 公民館における合理的配慮の現状
ウ その他（障がいのある人とのつながりの有無や公民館主催教室・講座内容について）

（5）調査結果：※【資料】大分市地区公民館における「障がいのある人の生涯学習」に関する
アンケート結果

（6）アンケート結果から言えること

- 案内表示等の合理的配慮に課題（ルビ、色の組み合わせ、手すりや表示に点字）がある。
- 障がいのある人が使いやすい施設・設備の整備に課題（エレベーター、多目的トイレなど）がある。
- 障がいのある人対象、障がいのある人が講師の主催講座がない。
  （人権講演会では、盲導犬ユーザーの方が講師となっている。）
- 障がいのある人との意思疎通（コミュニケーション）で不安を感じている職員がいる。
- 障がいの有無にかかわらず参加可能な講座内容とすること、講師や指導者の確保や育成をすることが促進要因としてあげられる。

3　学びの場を提供する側に必要な合理的配慮について（キーワード：「学びの場の提供」）

〈合理的配慮〉

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くための何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては、対応に努めること）が求められるものです。重すぎる負担があるときでも、障がいのある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

（内閣府：リーフレット「合理的配慮」を知っていますか？）

令和元年7月に出された「障害者の生涯学習の推進方策について（通知）」では、「都道府県、市町村に期待される取組」として、「障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり」に向けて、「公民館等の主催事業や講座等の合理的配慮の観点からの見直し」が挙げられている（注4）。

公民館における合理的配慮の内容については、令和2年3月に出された文部科学省調査「社会教育施設において障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関する調査（報告書）」の施設共通調査項目（注5）を参考とする。

【施設共通調査項目】（抜粋）
障がい者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関する具体的な取組について

○ 障がい者に対応した施設、設備、支援機器等
　① 障がい者等への配慮
　　a 廊下や通路に歩行の障がいになるようなものを置いていない
　　b 入り口の透明ドアには衝突防止のラインをつけている
　　c カウンターに筆談の準備とその表示がある
　② 案内表示等
　　a 施設内の案内にルビがついている

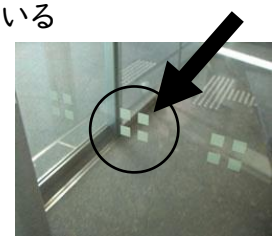

b 案内表示は大きく見やすくなっている
c 案内表示にピクトグラムを活用している
d 案内表示の色の組み合わせに注意している
e 手すりや表示に点字がついている

③ 支援用具

a 拡大鏡や老眼鏡を用意している
b リーディングトラッカー（読みたい行に集中して読めるように、両隣の行の文字を隠して読み進める読書補助具）を用意している
c 障がい者のための書見台を用意している
d 筆談ボードを用意している

○ アクセシブルな（利用しやすい）広報等

a 大きな文字のものがある
b 点字のものがある
c 音声のものがある
d 簡易な表現で読みやすいものがある
e 漢字にルビをつけている
f 聴覚障がいに対応したもの（字幕・手話等）がある
g 外国語のものがある

○ 開催行事

a 障がいを理由に参加を断らない
b 障がい者個人で参加できる（家族やボランティアの同伴を求めていない）
c 申込や問い合わせについて、コミュニケーションに困難のある障がい者が単独でもできるように配慮している
d 音声認識システムを導入している
e 希望により手話通訳をつけている
f 希望により要約筆記をつけている
g 希望により点字資料を準備している
h 希望によりテキストデータを準備している
i 希望により大きな文字の資料を準備している

テキストデータにすることで
【点字プリンター】での点字印刷
【点字ディスプレイ】での点字表示
【音声読み上げソフト】での音声聞きとり
ができる

〈ここまでの協議より（意見集約）〉

・ 募集案内に、参加が可能かどうかの判断基準になる情報の掲載が必要である。
・ 障がい者対象の講座、障がいの有無にかかわらず参加できる講座の検討をする。
・ 公民館が、障がいのある人と地域住民をつなぐ中間的役割があることの自覚をする。
・ 職員のアンテナを高くする、学習を続ける（障がいの捉え、接し方等）。
・ 障がい者理解を図る、交流の機会を提供する。
・ エレベーターの設置など、施設・設備のバリアフリー化が必要である。
・ 支援の人員確保が必要である。

4 公民館における障がい者の生涯学習実践事例に学ぶ

（1）小平市中央公民館（東京都小平市）（注 6）

『みんなでつくる音楽祭 in 小平』

・ 市民からなる実行委員会と公民館が協働で開催するイベント。
・ 実行委員自体にも障がい者（約 4 分の 1、身体・知的・精神障がいのある人）が入り、運営側で関わっている。
・ だれもが参加しやすい環境としての音響設備や手話通訳、要約筆記、筆談、読み上げ、点字など多様なコミュニケーション手段や分かりやすい表現を使って説明をするなど、意思疎通に配慮。
・ 実行委員会を立ち上げるにあたって、障がいの有無にかかわらず学習活動を支えるボランティア、コーディネーターの確保、育成。

（2）能代市中央公民館（秋田県能代市）（注 7-①）

『障がい者の生涯学習支援モデル事業』

・ 秋田県からの打診により取り組み始める。
・ 講座の対象者は、学校卒業後 3 年以内の障がい者とその家族を基本に、この事業に関心のある方なら誰でも参加可とした。
・ 支援学校の教員、就労・生活支援センター職員等にサポートしてもらった。
・ イベントでは、高校生ボランティアと協力した。
・ 9・10 回は障がい者ではない方の参加があった。
・ 事業に取り組むことで、職員のスキルアップにつながった。
・ 事業を行うにあたって、福祉関係団体・福祉事業所・支援学校などさまざまな機関と連携していくことが求められる。

（3）福島市中央学習センター（福島県福島市）（注 7-②）

『しゃくなげ青年講座』

・ 福島市立特別支援学校との共催事業。
・ 特別支援学校の校長先生からの要望により開講。
・ 特別支援学校や特別支援学級の卒業生を対象に、余暇の有効活用の場と、豊かな生活体験や交流の機会を提供し、社会参加や自立を支援することを目的とする。
・ 障がいの程度や個性がさまざまであるが、特別支援学校や福祉団体の協力で続けることができている。
・ 講座の認知度を上げること、ボランティアの担い手の幅をひろげること、健常者との交流を積極的にもつことが課題。

〈実践事例についての協議より（意見集約）〉

- 障がいのある人は、家族以外の人や社会とかかわるときに、「障がい」を感じるのではないか。障がいの有無にかかわらず交流できる環境づくりが、障がいのある人の生きやすさや生きがいにつながる。
- 障がいとは「困りごと」と捉えることもできる。その「困りごと」は、本人にしかわからないので、何に困っているのか確かめながら支援する必要がある。過剰な支援は、かえって困らせてしまう時がある。
- 医学的に障がい者といわれる人を一括りにするのではなく、人としての対応が大事である。
- 地域住民（団体）や貸館で利用している障がい者団体、学校等に協力をもとめ、共に活動することがカギとなる。
- 障がいのある人との交流経験を通して、障がいのある人の可能性や潜在能力を感じたことがある。
- 多様なコミュニケーションツールや理解者がそろえば、イベント等は成功しやすい。

Ⅴ 研究のまとめ

障がいのある人が生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現に向けて
～「障がいのある人の生涯学習」につながる具体的な取組～
― 提　言 ―

大分市社会教育委員会では、共生社会の実現のためには障がいのある人の生涯学習を推進することが重要であると考え、本研究テーマを設定し 2 年間かけて研究協議を行った。1 年目は「障がいのある人の学びを取り巻く現状」について学び、2 年目は「具体的な取組」について大分市地区公民館を取り上げて協議を重ねてきた。

これまでの協議をまとめ、次のとおり提言する。

1 「障がい」について

大分市では、「障害」の「害」の字のもつ負のイメージや害のある人と受け取られる可能性があるなどの声により、平成 18 年 2 月より「障がいのある人」と表記している（ただし、法律名や団体名等、固有の名称は除く）。また、「障がい」は社会が課した障壁であるという「社会モデル」が近年主流になってきており、大分市としてもこの考え方を取り入れる。

■ キーワード ： 困りごと

「社会モデル」の考え方の場合、医学的に障がい者と言われる人のみならず、「困りごと」のある人にも目を向ける必要がある。障がいのある人の生涯学習を推進するにあたり、そのような人の「困りごと」も解消に向かうものと考えられる。しかし、それぞれの「困りごと」は、たとえ同じ年代や障がい種別であっても個々で異なるので、一人一人の「困りごと」を確かめながら支援する必要がある。

2 障がいの有無にかかわらず交流することについて

学校教育では、特別支援学級の子どもも一緒に活動しているので、常に共生を意識している。また、特別支援学校と交流している学校もあり、障がい者理解につながっている。社会教育においても、障がいの有無にかかわらない交流の機会を設けることは、共生社会を築く上で重要である。交流の拠点として、大分市地区公民館（以下公民館）がその役割を担っていくことが考えられる。

■ キーワード ： 共に活動する

公民館が交流拠点の役割を担う時に、地域の特別支援学校や障がい者施設、貸館等で利用し

ている障がい者団体や自治会、社会教育関係団体、小中学校や高校、大学など、様々な団体や企業等と「共に活動する」ことで、交流の幅が広がるとともに、理解者や支援者を増やすことにつながると考えられる。また、各団体や企業の中には、すでに理解者や支援者としての技術や実績があるところもあり、そういった団体や企業の協力を仰ぐのも、公民館の役割の一つと考えられる。

3 公民館における具体的取組について

（1）主催事業や講座等を合理的配慮の観点から見直す

○ 情報の提供

現在、公民館主催の教室・講座については、チラシの全戸回覧や大分市ホームページ等を通してお知らせしている。その情報が、障がいのある人に届いたときに、参加につながるような内容の記述をする必要がある。例えば、「手話通訳あり」「要約筆記あり」「託児あり」「ボランティア（支援者）あり」などである。また、その教室・講座に障がいのある人がなんらかの形でかかわっていれば、その情報の提供も、参加につながると考えられる。

現在公民館が行っている合理的配慮の課題として、案内表示等（ルビ、色の組み合わせ等）が挙げられる。公民館が作成し配布するチラシや館内の表示について、工夫する必要がある。

○ 施設・設備の整備

現在大分市では、公民館施設の長寿命化改修を順次行っているが、スロープやエレベーター・多目的トイレの設置など、障がいのある人が利用しやすいように整備する必要がある。

○ コミュニケーションツール（指差しコミュニケーションボード【公民館編】）作成

現在公民館の窓口に、筆談と老眼鏡を準備している。しかし、公民館職員の中には、意思疎通（コミュニケーション）で不安を抱えているものもいる。指差しコミュニケーションボート【公民館編】を作成することによって、公民館職員の不安をやわらげるとともに、その存在を地域に周知し障がいのある人の利用促進を図る。

（2）障がいの有無にかかわらず参加（交流）できる教室・講座（イベント）の構築をする

○ 障がいのある人と教室・講座（イベント）の関係性

・ 障がいのある人が対象

～ 障がいのある人が対象であれば参加したい（しやすい）という人のため。
ただし、障がいの有無にかかわらず参加（交流）することの意義を踏まえ、徐々に障がいの有無にかかわらず参加できるものに発展させることも考えられる。

・ 障がいのある人が講師

～ 障がい者スポーツや絵画等のアート、科学講座など、講師として指導できる個人や団体、企業等に協力を仰ぐ。

・ 障がいのある人が企画・運営

～ 障がいのある人が企画・運営に携わっていると、障がいのある人の意見を反映できるし、障がいのある人の参加促進にもつながる。

○ 理解者・支援者の人員確保

理解者を増やすためには、理解そのものを図る教室・講座（イベント）を実施することも考えられるが、障がいの有無にかかわらず参加（交流）できる教室・講座（イベント）での活動を通して理解を図ることも考えられる。

支援者としては、地域の特別支援学校や障がい者施設、貸館等で利用している障がい者団体や自治会、社会教育関係団体、小中学校や高校、大学など、様々な団体や企業等が考えられる。

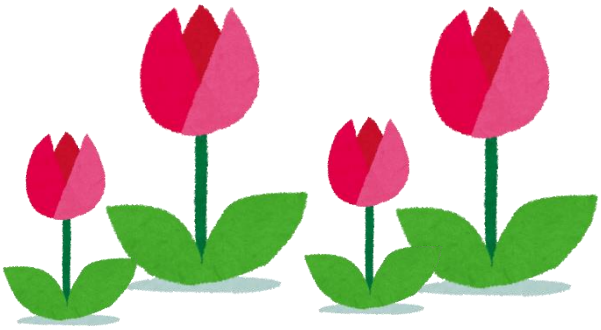

ポピー、チューリップ　共通の花言葉「思いやり」

Ⅵ おわりに

今回、大分市の社会教育施設のうち、地域住民とかかわりながら学習できるものとして、大分市地区公民館を取り上げ、具体的な取組について研究を行った。本提言の中には、来年度からすぐに取り組めるものと、時間をかけて取り組んでいくものとがある。いずれにしても、地域の交流拠点としての公民館が、障がいのある人も大切な地域住民であることの認識を更に高め、できることから着実に取り組んでもらいたい。

すぐに取り組めるものとして、「指差しコミュニケーションボード【公民館編】」作成や情報提供の工夫が挙げられるだろう。また、障がいのある人が講師の教室・講座（イベント）については、大分県内に多くの個人や団体、企業等があるので、すぐにでも動き出すことはできるだろう。時間をかけて取り組んでいくものとして、公民館が拠点となって様々な団体や企業等と共に活動しながら取り組むもの、例えば障がいのある人が対象の教室・講座や障がいのある人が企画・運営に携わるイベントなどが挙げられるだろう。また、施設・設備の整備については、公民館だけで取り組めるものではないので、大分市として今後も整備を続けていってもらいたい。

最終的にはすべての地区公民館において「障がいのある人の生涯学習」の推進が行われることが望ましいが、まずは 1～2 館を推進モデル館として実践を積み重ね、徐々に他の公民館に広げていく方法も考えられるので、今後の参考にしてもらいたい。

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のことである（※8）。大分市社会教育委員会が、「共生社会」の実現に向けて、障がいのある人の生涯学習について研究し、動き始めたことは大変意義深いものである。この動きをとめることなく、大分市地区公民館において多くの実践がなされたとき、本委員会は本当の意味で役割が果たせたと言えるのではないだろうか。

太陽の家創設者の中村裕氏は、「No Charity, but a Chance!（保護より 働く 機会を）」を創設の理念にかかげ、障がいの有無にかかわらず誰もが自分の能力を発揮できる社会を目指した。大分市地区公民館においても、本提言をもとに「障がいのある人の生涯学習」を推進し、すべての障がいのある人に「学ぶ機会」を提供してもらいたい。そして、障がいのある人が生涯にわたり学び続け、自分の能力を発揮できる社会が実現することを期待したい。

Ⅶ 参考文献

注 1:『障害者の生涯学習の推進方策について-誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して-(報告)』(平成 31 年 3 月 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議) 12 頁

注 2:『第 3 期教育振興基本計画』(平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定) 73 頁

注 3:『平成 30 年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」-学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究-報告書』(平成 31 年 3 月 文部科学省委託調査)7~29 頁

注 4:『障害者の生涯学習の推進方策について(通知)』(令和元年 7 月 8 日 文部科学省総合教育政策局長) 8~12 頁

注 5:『令和元年度 「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」社会教育施設において障害者が学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関する調査(報告書)』(令和 2 年 3 月) 154 頁 …調査対象施設は、国立・都道府県立・市区町村立の図書館・博物館・青少年教育施設・女性教育施設である。

注 6:『平成 30 年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」-学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究-報告書』(平成 31 年 3 月 文部科学省委託調査)68~71 頁

注 7:『月刊 公民館 特集「公民館における障害者への学習支援」』(令和元年 10 月 1 日発行 全国公民館連合会)①19~23 頁、②24~27 頁

注 8:『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進』(平成 24 年 中央教育審議会初等中等教育分科会報告)

【資料】

大分市地区公民館における
「障がいのある人の生涯学習」に関するアンケート結果

ア 障がいのある人の公民館利用状況

1． 過去３年の間に、障がいのある人が公民館を利用したことがありましたか。

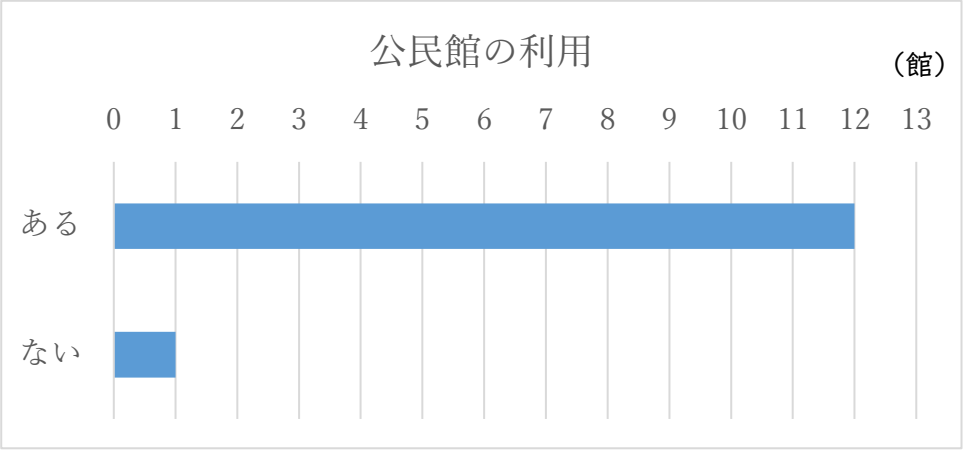

1-1．「1」で「ある」と回答した公民館にお尋ねします。利用している（したことがある）方の障がい種別について、あてはまるものすべて選んでください。

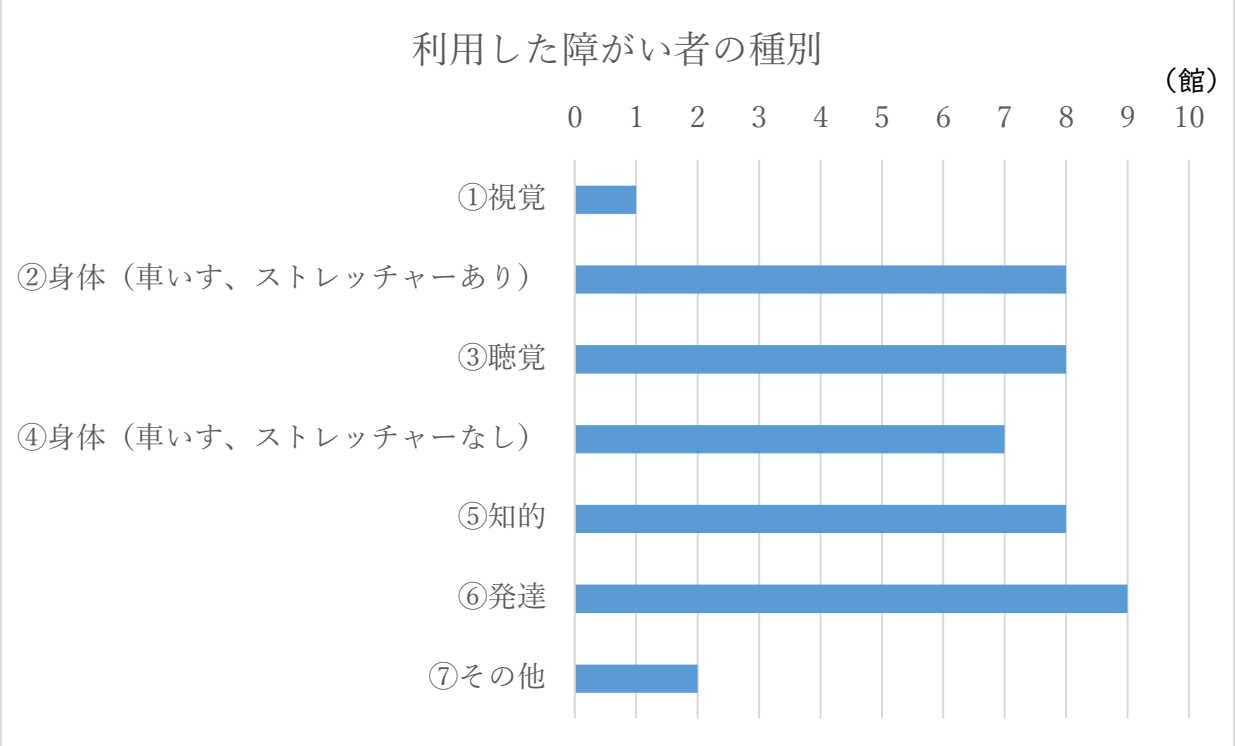

⑦その他

・ 酸素吸入器が常時外せない状態の方

1-1-2. 利用している（したことがある）方の年齢について、あてはまるものすべて選んでください。

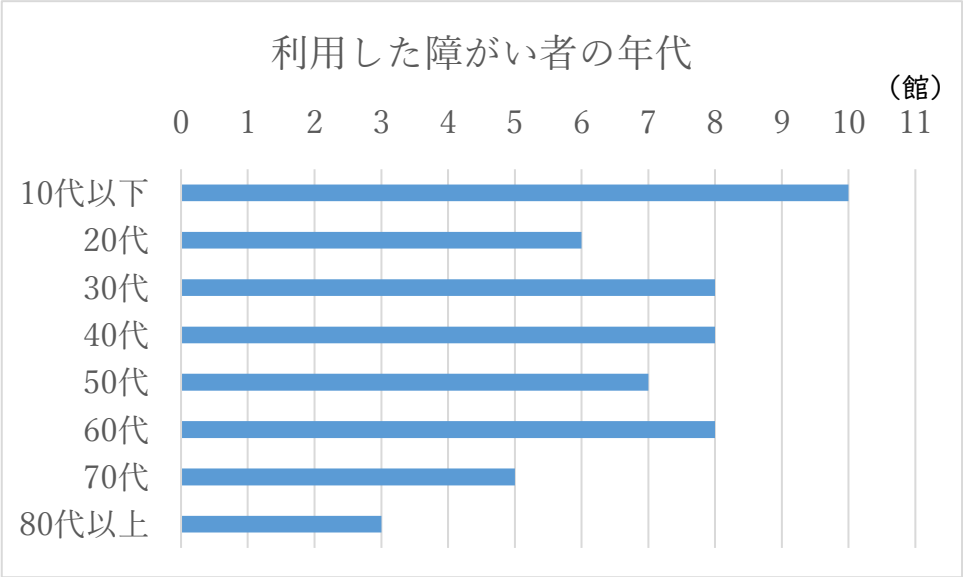

1-1-3. 利用している（したことがある）方はどのようにして公民館まで来られていますか。手段と付き添いの有無を記入してください。

- 10 代以下の子どもは保護者または、指導者が引率 、40 代、70 代の方に関しては、付き添いの有無は把握できていない
- 保護者が自家用車で送迎
- 放課後等デイサービスを利用してくる子どもたちは、施設の車に乗って来たり職員が先導して歩いて来たりする
  大人は、一人で来館される方もいれば、車いす利用者の方は、介添え者がついている場合が多い
- マイクロバス、施設の送迎バス、自家用車　　付き添いはあったりなかったり
- 自家用車　付き添いあり
- 自家用車運転または同乗
- 自家用車（自ら運転）付き添い無、送迎者（支援者が運転）付き添い有
- TAXI や徒歩が多い、保護者と車でまたは自分で歩行、一人で自家用車を運転
  母親が付き添っている
- 自家用車、送迎バス、タクシー（付き添いあり）、送迎
- 車（本人運転）…付き添いなし 把握できていないのがほとんど
- 徒歩・自家用車（付き添いあり）、徒歩（自力）
- 徒歩・自転車・自家用車 で。 お一人の場合も付き添い者同伴の場合もあり。

1-2. 「1」で「ある」と回答した公民館にお尋ねします。利用内容について、あてはまるものすべて選んでください。

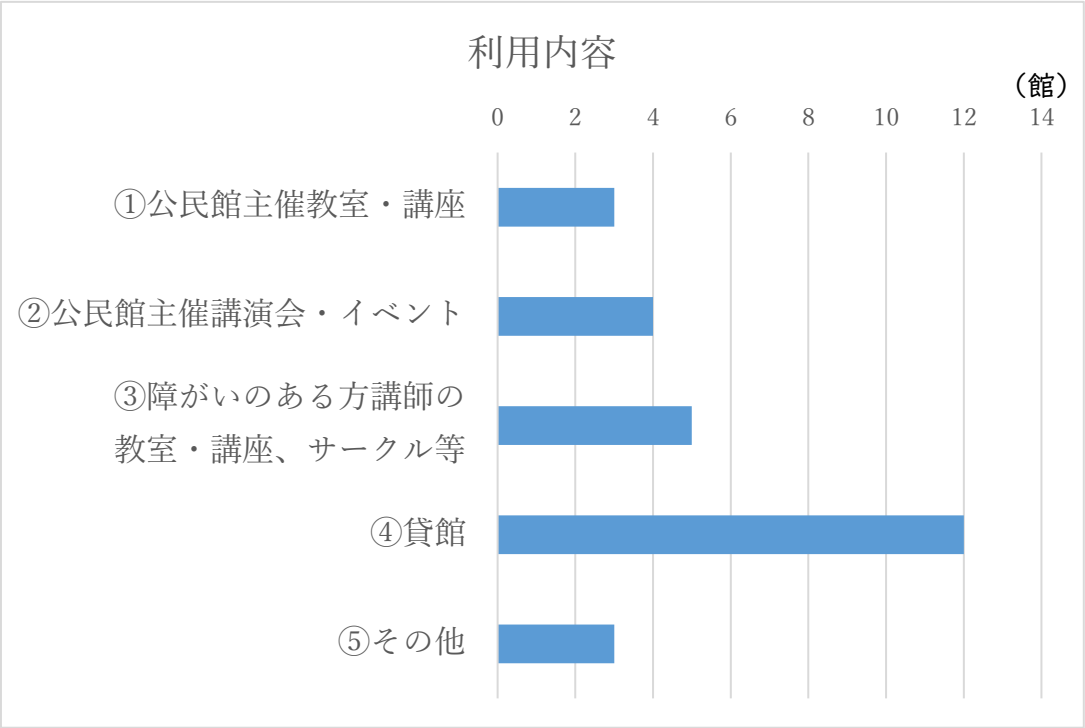

④貸館（利用団体名）

- 西部～デイサービスことり（講師）、大分県立新生支援学校の家庭教育学級
- 南部～敷戸地区聴力障害福祉会、ぶどうの会
- 南大分～囲碁サークル、児童保育、ぶどうの会、にじっこ、手輪の会「南」、大分市聴覚障害者福祉会
- 東部～Color（発達障がい児親の会）多くは親のみの交流の場
- 明治明野～明野聴覚障害者福祉会（講師）、書き方教室（受講者）
- 鶴崎～ぶどうの会、韓氏意拳講習会、児童発達支援事業所 パレット、こどもデイサービス、放課後等デイサービス 夢の木、放課後等デイサービス 夢の実、放課後等デイサービス 夢の葉
- 大南～社会福祉法人 ラポール
- 稙田～障がい者スポーツを楽しむ会、スマイル
- 大在～ぶどうの会
- 佐賀関～放課後等デイサービス 夢の実
- 野津原～スペシャルオリンピックス、TEAMでこぼこ、＜株＞Glory

⑤その他

- 南大分～どこでもコンサート 、選挙における投票
- 明治明野～小学校主催の公民館見学、図書館利用（子ども）
- 大南～図書の利用

1-3.「1」で「ない」と回答した公民館にお尋ねします。その理由としてあげられるものすべて選んでください。

※「ない」と回答したのは、13 館中 1 館
④障がいの有無にかかわらず指導可能な講師や指導者の確保、育成ができていない
⑥教室・講座の受講者及び公民館利用者の障がいに関する理解が十分にできていない
⑧筆談、要約筆記、手話通訳などの意思疎通の配慮ができていない

イ 公民館における合理的配慮の現状

2. 障がいのある人が公民館を利用する際の合理的配慮（主に環境面）について、今現在行っているものすべて選んでください。

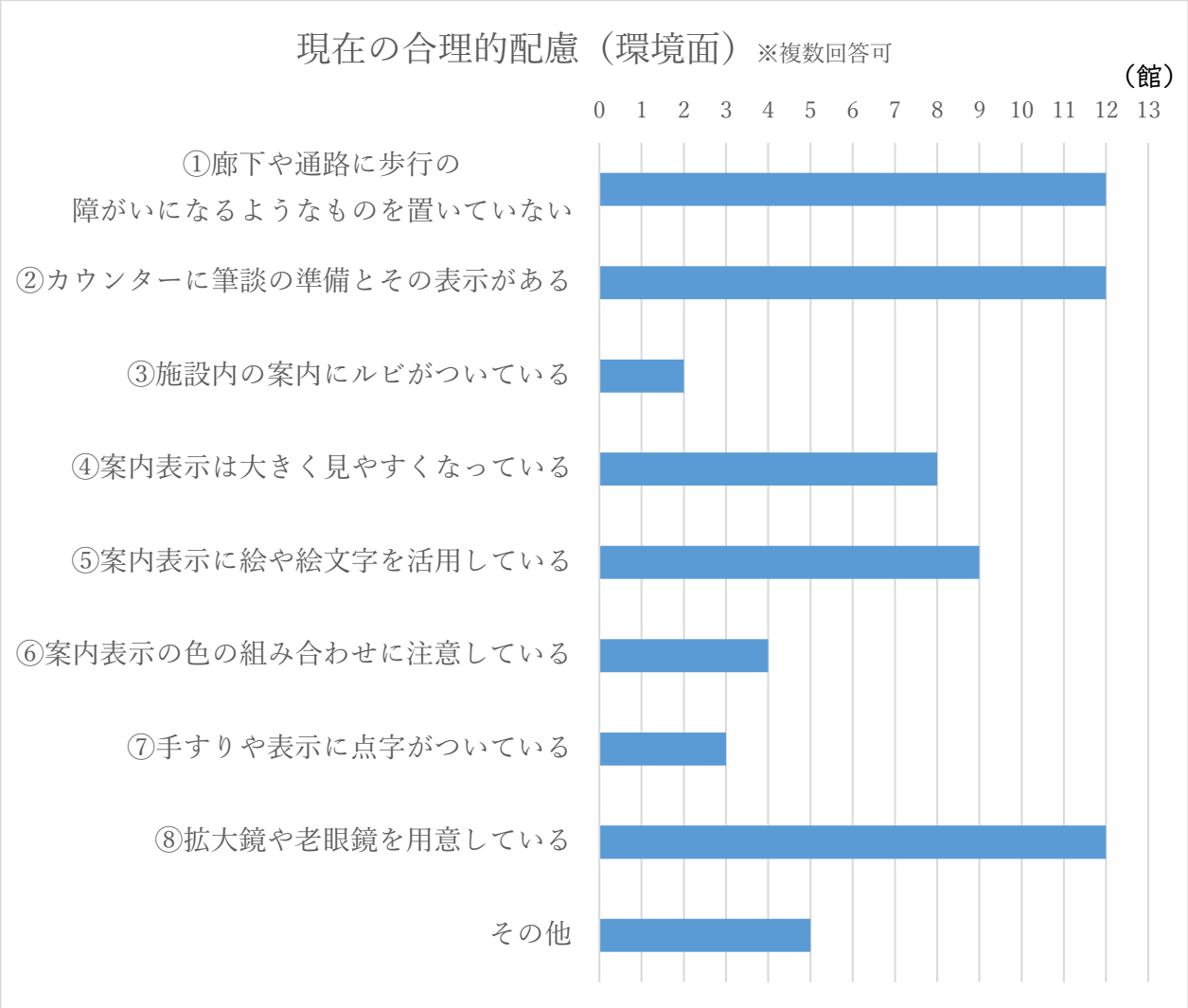

⑨その他

- エレベーターの設置（※13 公民館のうち、4 設置）
- 玄関スロープ

・ 声・点字の市報（※すべての公民館）
・ エレベーター表示に点字がついている
・ 駐車場の点字ブロック
・ 点字ブロックを設置
・ 床の色（各部屋までの動線を目立つ色で工夫 ）
・ 対応時はゆっくり、はっきり話をする　　気楽に利用できるように話かけて仲良くする

ウ その他

3．公民館として障がいのある人（個人・団体）とのつながりはありますか。

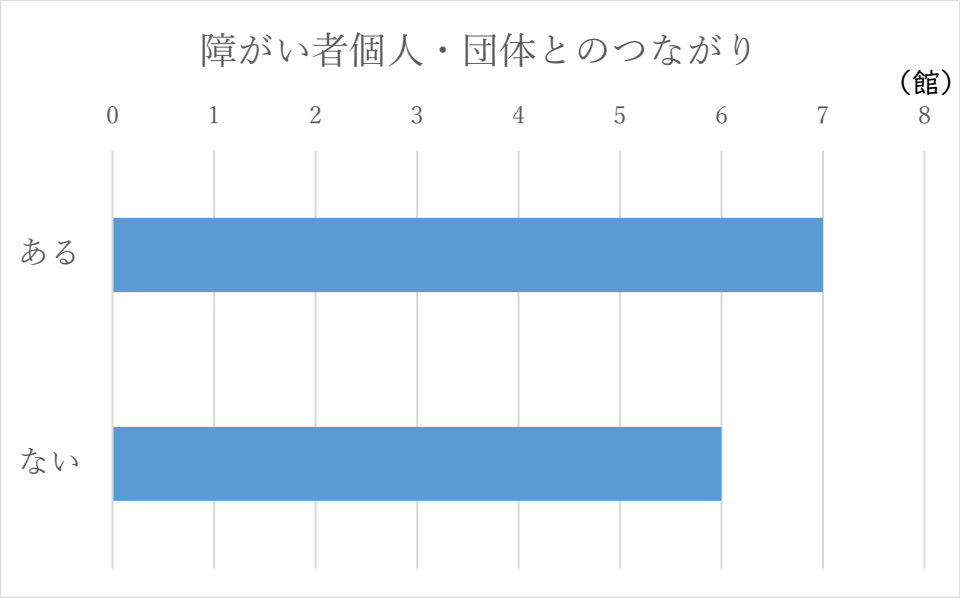

3-1．「ある」と回答した公民館にお尋ねします。どのようなつながりがありますか。

①公民館で行われる教室・講座等について広報を特別に行っている（方法）・・・1 館
②イベント等に参画（実行委員等）してもらっている・・・1 館
③ その他

・ 中央～ネバーランドへの協力、R4 年度支援学校の職場体験の受入れ予定
・ 西部～大分市障がい者相談支援センターとの連携
・ 東部～貸館ではあるが、アビリンピックの詳細な打ち合わせを行っている
・ 明治明野～講演会での手話通訳を県聴覚障害者協会へ依頼
・ 大南～館長が施設の運営推進委員
・ 坂ノ市～貸館業務
・ 大在～大在地区人権教育推進協議会

4．障がいのある人を対象とした公民館主催の教室･講座　等　はありますか。

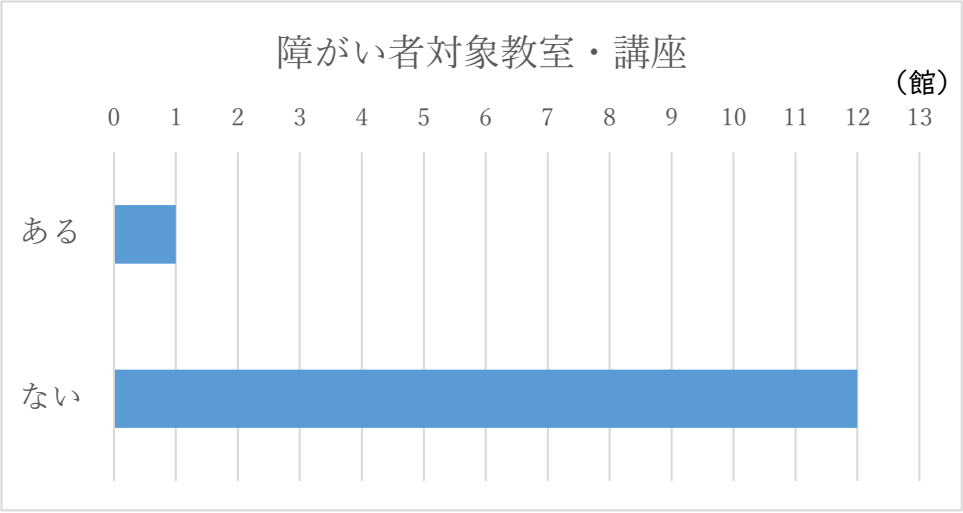

4-1.「ある」と回答した公民館は、以下のことについて答えてください。

・ 教室･講座等の名称（ 人権講演会、夏休みこども教室 ）

内容（ 植田公民館にて人権問題や部落問題に対しての講演会を行っている。また、工作など障がいのある人も同様に受けられるようにボランティアの手配を行っている ）

5．障がい者理解を図る公民館主催の教室･講座　等　はありますか。

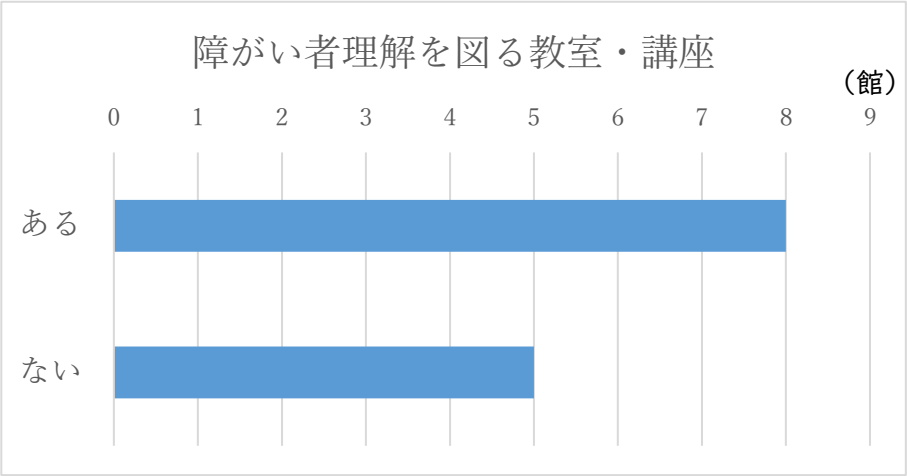

5-1.「ある」と回答した公民館は、以下のことについて答えてください。

・ 教室･講座等の名称

人権･同和問題専門講座

暮らしの中の人権講座

人権セミナー

6. 障がいのある人が公民館主催の教室・講座等に参加しやすくするためには、どうすればいいと考えますか。1-3.の選択肢の中から特にあてはまるものを 3 つ選んでください。⑨の場合は、具体的な内容を記入してください。

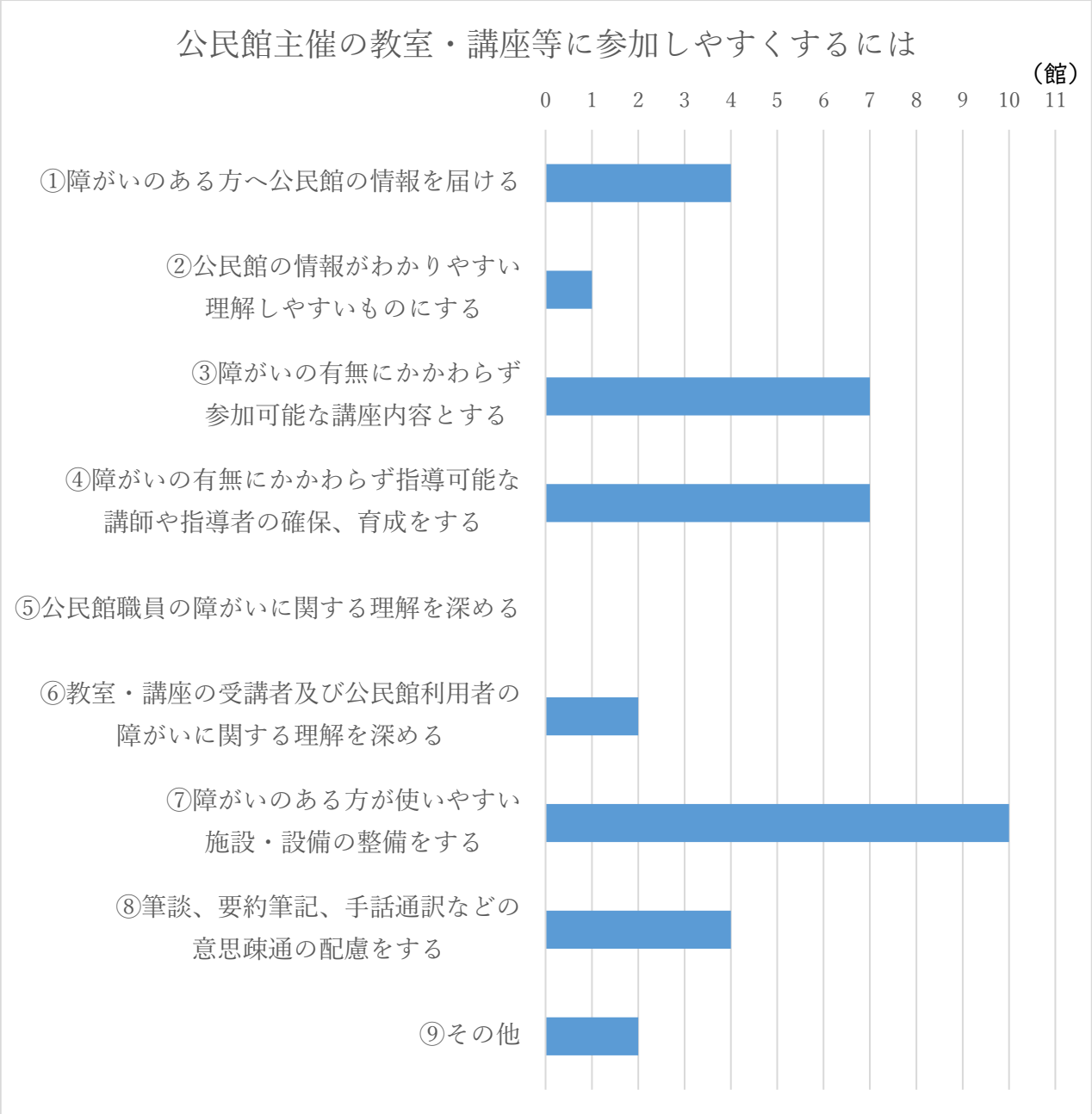

⑨その他

- 障がいのある人のニーズの把握
- 事務室窓口にコミュニケーションツールを整える

7．地域にある支援学校や障がい者施設を記入してください。

・ 中央～盲学校、就労支援施設「サマンの木」
・ 西部～大分大学附属特別支援学校、大分県立聾学校〈～3/31〉、
大分県立高等特別支援学校〈4/1～〉、大分市障がい者相談支援センター、
銀河鉄道NPO法人（支援生活施設）、うえの園（支援生活施設）、
こどもデイサービスことり、スマイス・放課後等デイサービス、
にじっ子倶楽部大道、ハッピーテラス大分教室、
サンクスラボ・アフタースクール大分、サンクスラボ・アフタースクール春日
・ 南部～社会福祉法人幸福会　やまびこ広場
・ 南大分～ゆう、にじっこくらぶ
・ 東部～社会福祉法人　樫の木
・ 明明～猪野地区に障がい者施設があると聞いている
・ 鶴崎～社会福祉法人　新友会　ひまわりワークステーション、こどもデイサービス青い鳥、
ホビータイム海原、介護保険サービスセンターこが、ドリームコロニー
・ 大南～ハーモニーの森、障がい者就労支援施設ラポールマルシェ、美久の杜
・ 稙田～大分県立新生支援学校
・ 坂ノ市～八風園、森のクレヨン、放課後デイサービス夢色、放課後デイサービス明日の輪
放課後デイサービス夢の根・夢の実・夢の木
・ 大在～大分支援学校・助産施設八風園・さくら親児会　等
・ 佐賀関～放課後デイサービス　ほたる

8．「障がい者の生涯学習」に関わることについて、公民館職員として日頃感じていること、公民館としての今後の取組、身近にいる障がいのある人やそのご家族のご意見など、自由に記述してください。

〈障がいのある人のニーズの把握〉
・ 障がいのある子の保護者の中には、学校卒業後に不安をもっている方もいる。
・ 私たち公民館職員には、分からないことも多いので、障がい者の方に聞くこともいいと思う。
・ 地域の障がい者の情報はどこが持っているのか。そして、その組織から公民館への要望は何かあるのだろうか。
・ 障がいのある人や障がい者施設の人たちと情報を交換することをしていない。そこで、障がいのある人が、何を悩み、何を望んでいるかを公民館職員としてつかみ切れていないところが課題である。まずは、関係者と話す機会を模索していきたい。

〈情報・コミュニケーション〉
・ 公民館における活動内容の広報の仕方が不十分。
・ 利用しやすい公民館を目指す。いろいろな人にたくさんの情報を伝える。
・ 公民館から障がい者への教室・講座等へ参加しやすくするために専門の連絡員を中間に配置することが望ましい。
・ 窓口で簡単な手話ができれば、コミュニケーションがもっと上手く取れるのではないかと

思う。
・ 手話等ができないので、突然の対応や満足のいく対応が難しい。今後筆談等一緒にできることを考えたい。
・ 気軽に利用していただけるよう、気持ちよい対応に努める。

〈施設・設備〉
・「公民館の和室が広く、多目的トイレが近いので助かる」と車いすを使用している方から言われた。
・ 階段があまりにも急で危険、エレベーター設置の意見が毎年数件ある。
・ 2 階にも多目的トイレが必要。利用しやすい設備が整えば障がいのある人も利用しやすくなるだろう。
・ 公民館が 地域の人々の生涯学習のために利用されていることは理解されているが、障がいのある人が生涯学習を楽しめる環境には程遠い。本館にはエレベーターすらない。
・ 障がい者が使用しやすい施設にはなっていないため、申し訳なく思う。改修を求む。
・ 車いす利用の場合、エレベーターがないうえに、階段が多くて、非常に利用しにくいと感じる。
・ 合理的配慮も大切であるが、何よりも、エレベーター設置等の施設のバリアフリーに一刻も早く取り組む必要がある。※エレベーターの設置について市民から要望多数あり。
・ 2F の研修室、工作室、ロビーは階段があり、車いすの方は自力では上れない。エレベーターの設定が必要。
・ 自動ドアは正面玄関しかなく、駐車場から入館する際、車椅子の方は入れない現状である。
・ スロープはあるが、入り口に段差があり、自力で入館することが難しい。
・ いつでも どなたでも寄れる公民館にしていくには、いす式階段昇降機、エレベーターの設置、乳幼児設備、全てのトイレを多目的トイレに…等々施設面の環境を整えていくこと。
・ 主催教室・講座が主に 2 階の部屋で行うことが多いが、エレベーターがないため参加が難しいであろう。

〈その他〉
・「小・中・高等学校の設備、教員の配慮や対応が大変行き届いているので、わざわざ公民館へ出向いてまでも活動する必要はありません。」と保護者からの意見を聞いたので、そこのレベルに合わせて公民館を変えていくことをしなければいけないと思う。
・ 公民館の車いすがパンクしている。古くて重いので新しいのを買ってほしい。必要とされる利用者に使っていただけない現状である。
・ 障がいのある人、ない人が希望をもって活躍できるような社会を目指していく必要がある。
・ 生涯を通して教育や文化、スポーツ等、様々なことに親しめるよう支援していくことが大事である。
・ 前期・後期の講座について、合理的配慮がなされているかの視点でみると問題点があ

る。講師にもこの点を確認しながら講座の開設をしていきたいと思った。また、館内研修においても、共通理解を図りたい。

・ パラリンピックの放送を見て感動している。多様性の必要性を視覚的にも理解できる。
・ 障がいのある人を日常的に目にする機会が増えることで、何が必要か寄り添って考えることができる。
・ 過去3年間以外で視覚障がい者が盲導犬と一緒に参加した話を職員に聞き、講師と公民館で体制づくり（盲導犬の扱いや受講中の配慮、他の受講生の理解等）をすることが大切だということが分かった。
・ 公民館職員は、日々「人権問題」について研修を積み重ねる。
・ 把握できていないが、見た目ではわからない障がいのある人の利用はあると思われる

令和３年度 大分市社会教育委員

No	氏 名	団 体
1	山崎 清男	大分大学（名誉教授）
2	河村 裕次	日本文理大学
3	首藤 誠	大分市小学校長会
4	上田 雄一	大分市中学校長会
5	平本 泉	大分市PTA連合会
6	若林 香葉	大分市公立幼稚園 PTA 連合会
7	後藤 泰範	大分市子ども会育成連絡協議会
8	石田 泰秀	大分市青少年健全育成連絡協議会
9	林 美紀	大分市青少年補導員連絡協議会
10	古代 紘子	大分市生活学校連絡協議会
11	内田 日出男	ボーイスカウト大分県連盟
12	工藤 喜賀	ガールスカウト大分県連盟
13	藤川 裕子	大分市公民館連絡協議会
14	工藤 康恵	中央地区
15	野崎 弘子	南部地区
16	藤澤 美代子	城東原川地区
17	橋口 弥生	鶴崎地区
18	中山 香織	稙田地区
19	今井 恵理	大在地区
20	立川 雅和	野津原地区